

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	新型コロナウイルス感染症対策業務（専門家派遣）
発 注 課	危機管理対策室感染症対策室感染症対策担当課
選 定 事 業 者	一般社団法人 Sapporo Medical Academy
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該業務は、日々状況が変化する新型コロナウイルス感染症の対策を迅速かつ的確に実施するために、専門家の助言を求めるものである。</p> <p>令和2年度においては、当該業務を受託する一般社団法人Sapporo Medical Academyから、日本感染症学会専門医・指導医の資格を有し、北海道医師会院内感染対策検討委員などを歴任されている岸田直樹氏の派遣を受けた。同氏からは、市内の感染が拡大する中で、保健所への助言・指導や感染対策事業における講演のほか、集団感染事例の発生現場における感染管理や経営層への感染状況の分析報告などを受け、本市の感染症対策等を効果的に実施することができた。</p> <p>このことから、引き続き、同法人から適任者の派遣を受けることが、本市の感染症対策に最も資するものと考えます。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結する。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和3年3月24日